

(お知らせメモ)

福島第二原子力発電所における不適合処理・保守状況について

2024年11月11日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第二原子力発電所

当所における不適合処理・保守状況について、当所ホームページに以下の内容を掲載しましたのでお知らせいたします。

- 福島第二原子力発電所における傷病者の発生について

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111 (代表)

2024年11月11日

福島第二原子力発電所における傷病者の発生について

東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所

1. 不適合の概要（発生状況）

2024年11月11日、第2構内保管品置場（非管理区域）で作業をしていた協力企業作業員1名が構内保管品（碍子）を移動中に右足の甲に落とし負傷したことから、午前10時57分に救急車を要請しました。

傷病者については、意識あり、自力歩行不可、出血あり。

2. 対応状況

午前11時13分、救急車が現場に到着し、午前11時39分、搬送先である医療機関へ到着しております。

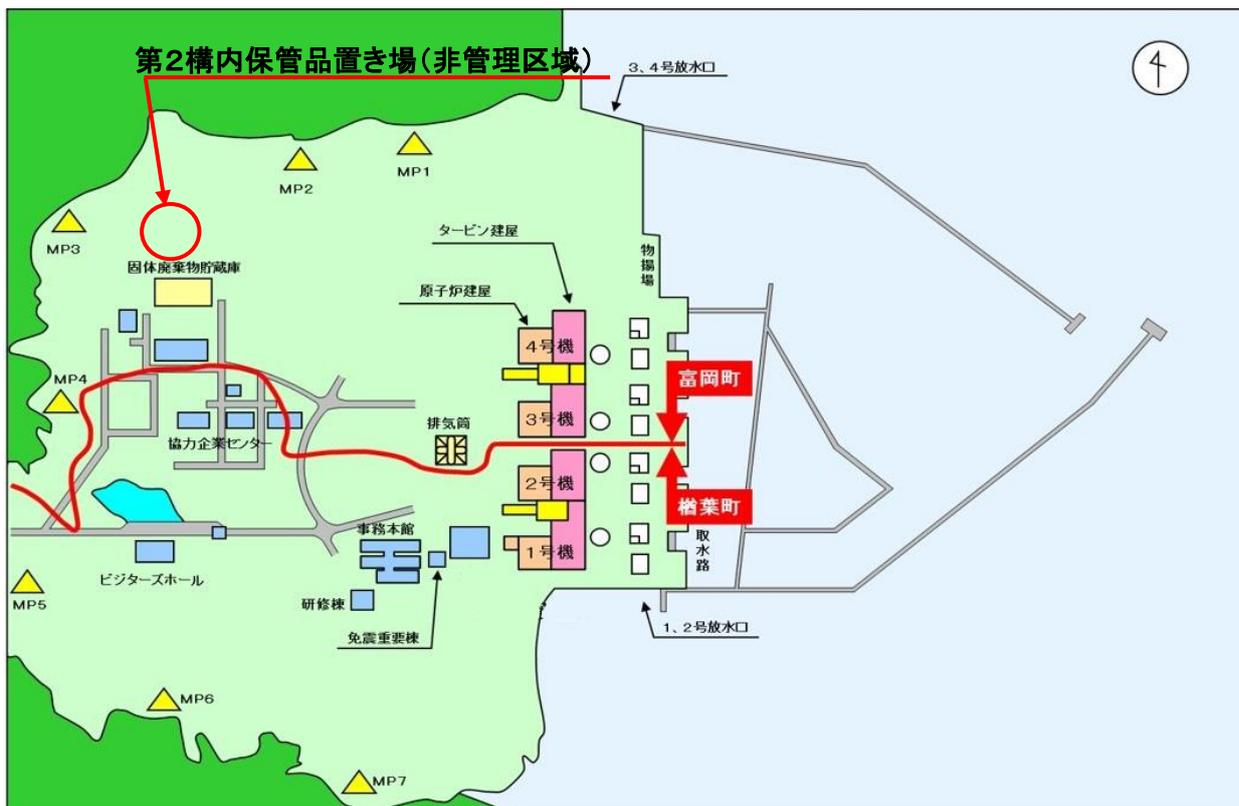
医師の診察の結果、「右足背部挫傷」約10日間の治療期間を要する見込みと診断され、その後帰社しております。

3. 安全性、外部への影響

身体への放射性物質の付着はなく、本件による外部への放射能の影響もありません。

以上

福島第二原子力発電所 現場概略図



収納箱

↓

収納箱

当該の罫子を持ち上げ、振り返った際に足下へ落とし負傷。

サイズ：縦・横約15cm
高さ 約18cm
重量 : 約8kg

作業イメージ図